

# 入 札 説 明 書

この入札に参加を希望される方は、入札公告、法令、五条広域事務組合の条例、規則、要綱及びこの入札説明書によるとともに、必ず現地を確認し、入札される公有財産の現状・現形を承知されたうえで、入札にご参加ください。

入札参加のために提出された書類等に記載された情報は、入札事務のみに使用します。

## 1 競争入札に付する事項等

売却物件は、物件別仕様書のとおりです。

## 2 競争入札参加資格

入札公告のとおりです。

## 3 入札参加申込み

入札公告のとおりです。

## 4 質問及び回答

### (1) 質問

入札説明書及び仕様書等に関して質問がある場合は、質問書【第7号様式】を五条広域事務組合まで提出してください。

#### ア 質問期限

令和6年3月18日（月）午後5時まで

#### イ 提出場所

五条広域事務組合事務局（クリーンパーク新川）

#### ウ 提出方法

質問書に質問事項を記入し持参、メール又はFAX等の書面にて提出してください。

電話は不可とします。期限内に受領した質問のみ回答します。

### (2) 回答

提出していただいた質問書は、入札参加申込者に下記により回答します。

#### ア 回答期限

令和6年3月19日（火）午後5時

#### イ 回答方法

申込書記載のメールアドレス又はFAXにて回答書を送信します。

## 5 入札書の提出場所等

### (1) 入札書の提出期限

令和6年3月21日（木）から令和6年3月25日（月）までの休日を除いた午前8時30分から午後5時まで（3月25日（月）は午後3時まで）

### (2) 入札書の提出場所

五条広域事務組合 クリーンパーク新川 業務課

### (3) 開札の日時及び場所

令和6年3月25日（月）午後3時30分

五条広域事務組合 クリーンパーク新川1階 小会議室

### (4) 入札書作成時の注意事項

ア 落札候補者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税法（昭和63年法律第108号）等の相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額に消費税相当額を減じた金額を入札書に記載してください。

イ 代理人による入札は、委任状【第2号様式】の提出をしてください。

ウ 同一物件について、1人で2人以上の申込人の代理人となり、又は申込人が他の申込人の代理人となることはできません。

エ 申込者は、複数の代理人に同じ物件の入札を委託することはできません。

オ 入札は、入札書【第3号様式】を封筒に入れ封印し、表面に業務名、裏面に入札者の住所及び氏名（法人にあつては、所在地、名称及び代表者名）を封筒に標記してください。

[封筒記入例]

表	裏
五条広域事務組合 管理者殿 業務名 公用車売却業務 入 札 書 在 中	〇〇市〇〇町〇丁目〇番地 株式会社 〇〇〇 代表取締役 〇〇 △△ <b>印</b>

カ 入札書及び封筒は、ボールペン等消えにくいもので明確かつ明瞭に記入し、鮮明に押印してください。

キ 脱字又は誤字を加除訂正した場合にはその箇所又は付近に押印してください。なお金額の訂正はできませんのでご注意ください。

ク 入札者は、一度投入した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

ケ 上記ア～クに違反する入札及び入札公告中の「8 入札の無効に関する事項」に該当する入札は、無効とします。

## 6 入札の辞退

制限付一般競争入札参加申込書を提出された方で、入札を辞退される場合は、入札辞退届【第4号様式】を五条広域事務組合ホームページからダウンロードし必要事項を記載のうえ、入札日前日までに五条広域事務組合事務局（クリーンパーク新川）まで提出してください。

## 7 入札の中止

あらかじめ不正な入札が行われるおそれがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止、又は入札期日を延期することがあります。この場合、入札者及び入札に参加しようとする者が損失を受けても、五条広域事務組合は補償の責を負いません。

## 8 開札

開札の結果、最高価格の入札をした方を落札候補者とし、会場内で次順位者と合わせて発表します。ただし、最低入札価格（非公表）に満たない場合は、再度入札を行います。

最高価格を同額にて入札した者が複数いる場合、その場でくじにより落札候補者を決定します。

## 9 資格確認書類の提出

開札後、落札候補者となった方は、資格確認書類等の提出をしてください。

### (1) 提出期限

令和6年3月28日（木）

### (2) 提出時間

午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

### (3) 提出場所

五条広域事務組合事務局（クリーンパーク新川）

### (4) 提出方法

持参による直接提出に限ります。

### (5) 提出書類

ア 制限付一般競争入札参加資格確認申請書【第5号様式】

イ 誓約書【第6号様式】

ウ 印鑑証明書

エ 証明書類（発効日から3か月以内のもの）

【法人の場合】 法人登記簿謄本（履歴事項全部証明書）

【個人の場合】 住民票

オ 税の未納がないことの証明書

#### ㊦ 税務署長が発行するもの

a 法人・・・「法人税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書

（その3の3 未納のないことの証明）

b 個人・・・「所得税」、「消費税及び地方消費税」の納税証明書

（その3の2 未納のないことの証明）

#### ㊧ 愛知県県税事務所長が発行するもの

a 法人・・・「法人事業税」、「法人県民税」、「自動車税」の未納の税額がないことの納税証明書（未納の税額がないこと用）

b 個人・・・「個人事業税」、「自動車税」の未納の税額がないことの納税証明書（未納の税額がないこと用）

## 10 落札者の決定

落札候補者に提出して頂いた資格確認書類等により審査を行い、入札参加資格を満たしていることを確認したときは、速やかに落札者として決定します。決定後、直ちに落札者に連絡します。

## 11 契約の締結

落札者決定後直ちに契約を結びます。

### (1) 契約締結期限

令和6年3月29日（金）午後5時

(2) 契約時の注意事項

- ア 別紙契約書により、契約書を作成するものとします。
- イ 契約の締結及び履行に関する費用については、すべて落札者の負担とします。
- ウ 契約は申込者名義で行います。申込者が、支店や営業所の代表者の場合、代理人選任届出書【第9号様式】の提出が必要になることがあります。
- エ 落札者決定後、上記(1)の期限までに契約書を交わさない場合、落札者決定を取り消します。

12 その他注意事項

- (1) 本入札に関する様式は、別添の様式を使用してください。
- (2) 五条広域事務組合が公開している情報（文章、写真、図面等）について、五条広域事務組合に無断で転載・転用することは一切できません。
- (3) 特定の物件については落札者の決定後、入札結果（貸付物件、設置場所、落札金額、落札者名等）を公表します。
- (4) 入札参加申込等提出していただいた書類は、お返しできませんのでご了承ください。

13 問い合わせ先

清須市阿原向北55番地  
五条広域事務組合事務局（クリーンパーク新川）  
電話052-401-1181